（要領４）

ワークライフバランス・障害者雇用・健康経営に関する取組

件名：横浜市医師等の働き方改革に向けた取組支援事業

|  |
| --- |
| 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得 |
| □認定されている  □認定されていない |
| 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得 |
| □認定されている  □認定されていない |
| 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得 |
| □認定されている  □認定されていない |
| 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2％を達成している（従業員45.5人以上)、  又は障害者を１人以上雇用している(従業員45.5人未満) |
| □達成している（最新年度の障害者雇用状況報告書（「事業主控え」の写し）を提出すること。）  □達成していない |
| 次の認定のうち、いずれか１つ以上を取得している  ・健康経営銘柄の選定  ・健康経営優良法人の認定  ・横浜健康経営認証AAAクラス又はAAクラスの認定 |
| □認定されている  □認定されていない |

　　注１：「認定されている」を選択した場合、認定通知書の写し等を提出すること。

注２：各認定等の資料については、有効期間内のものを提出すること。